

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【公表番号】特表2016-512963(P2016-512963A)

【公表日】平成28年5月12日(2016.5.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-028

【出願番号】特願2015-547162(P2015-547162)

【国際特許分類】

A 6 1 B	17/12	(2006.01)
A 6 1 K	9/00	(2006.01)
A 6 1 P	7/04	(2006.01)
A 6 1 K	47/32	(2006.01)
A 6 1 F	13/10	(2006.01)
A 4 1 D	19/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 B	17/12	
A 6 1 K	9/00	
A 6 1 P	7/04	
A 6 1 K	47/32	
A 6 1 F	13/10	B
A 4 1 D	19/00	Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月2日(2016.12.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

止血剤を有する吸収性ファブリック層を含む、使用者によって着用されるように適合された止血手袋。

【請求項2】

吸収性ファブリックが織布、不織布、またはそれらの組み合わせである、請求項1に記載の止血手袋。

【請求項3】

止血剤が、吸収性ファブリック層内に含浸されている、請求項1に記載の止血手袋。

【請求項4】

吸収性ファブリック層が止血剤でコーティングされている、請求項1に記載の止血手袋。

【請求項5】

吸収性ファブリック層が治療剤をさらに含む、請求項1に記載の止血手袋。

【請求項6】

治療剤が、創傷治癒剤、抗菌剤、抗微生物剤、成長因子、鎮痛剤、および麻酔薬からなる群から選択される、請求項5に記載の止血手袋。

【請求項7】

止血剤が、手袋の一つ以上の指部の表面または内部に配置される、請求項1に記載の止血手袋。

【請求項 8】

内部エラストマー層をさらに含む、請求項1に記載の止血手袋。

【請求項 9】

内部エラストマー層が、プラスチック、ラテックス、ゴム、ニトリル、ネオプレン、ビニル、またはそれらの組み合わせを含む、請求項8に記載の止血手袋。

【請求項 10】

吸収性ファブリック層が内部エラストマー層に取り外し可能に固定されている、請求項8に記載の止血手袋。

【請求項 11】

吸収性ファブリック層が、接着剤、ベルクロ、熱接着、縫い合わせ、またはそれらの組み合わせによって、内部エラストマー層に固定されている、請求項10に記載の止血手袋。

【請求項 12】

請求項1に記載の止血手袋および該手袋を使用して患者の創傷の止血を促進するための説明書を含むキット。

【請求項 13】

手袋が、内部エラストマー層をさらに含む、請求項12に記載のキット。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

別の態様では、本開示はキットを提供する。キットは、本開示の止血手袋および該手袋を使用して患者の創傷の止血を促進するための説明書を含む。

[本発明1001]

止血剤を有する吸収性ファブリック層を含む、使用者によって着用されるように適合された止血手袋。

[本発明1002]

吸収性ファブリックが織布、不織布、またはそれらの組み合わせである、本発明1001の止血手袋。

[本発明1003]

止血剤が、吸収性ファブリック層内に含浸されている、本発明1001の止血手袋。

[本発明1004]

吸収性ファブリック層が止血剤でコーティングされている、本発明1001の止血手袋。

[本発明1005]

吸収性ファブリック層が治療剤をさらに含む、本発明1001の止血手袋。

[本発明1006]

治療剤が、創傷治癒剤、抗菌剤、抗微生物剤、成長因子、鎮痛剤、および麻酔薬からなる群から選択される、本発明1005の止血手袋。

[本発明1007]

止血剤が、手袋の一つ以上の指部の表面または内部に配置される、本発明1001の止血手袋。

[本発明1008]

内部エラストマー層をさらに含む、本発明1001の止血手袋。

[本発明1009]

内部エラストマー層が、プラスチック、ラテックス、ゴム、ニトリル、ネオプレン、ビニル、またはそれらの組み合わせを含む、本発明1008の止血手袋。

[本発明1010]

吸収性ファブリック層が内部エラストマー層に取り外し可能に固定されている、本発明

1008の止血手袋。

[本発明1011]

吸收性ファブリック層が、接着剤、ベルクロ、熱接着、縫い合わせ、またはそれらの組み合わせによって、内部エラストマー層に固定されている、本発明1010の止血手袋。

[本発明1012]

患者の創傷の止血を促進するための方法であって、

(a) 使用者によって着用されるように適合された止血手袋で創傷に接触する段階であって、止血手袋が、止血剤を有する吸收性ファブリック層および内部エラストマー層を含む、段階、ならびに

(b) 創傷からの流体の流出を制限するために、創傷上にまたはその内部に人力による圧力を加える段階であって、それにより、創傷の止血を促進する、段階を含む、方法。

[本発明1013]

内部エラストマー層から吸收性ファブリック層を分離する段階、および該吸收性ファブリック層で創傷を被覆する段階をさらに含む、本発明1012の方法。

[本発明1014]

創傷に創傷用クランプ装置を適用する段階をさらに含む、本発明1012の方法。

[本発明1015]

止血剤が、吸收性ファブリック層内に含浸されている、本発明1012の方法。

[本発明1016]

吸收性ファブリック層が止血剤でコーティングされている、本発明1012の方法。

[本発明1017]

吸收性ファブリック層が治療剤をさらに含む、本発明1012の方法。

[本発明1018]

治療剤が、創傷治癒剤、抗菌剤、抗微生物剤、成長因子、鎮痛剤、および麻酔薬からなる群から選択される、本発明1017の方法。

[本発明1019]

止血剤が、手袋の一つ以上の指部の表面または内部に配置される、本発明1012の方法。

[本発明1020]

内部エラストマー層が、プラスチック、ラテックス、ゴム、ニトリル、ネオプレン、ビニル、またはそれらの組み合わせを含む、本発明1012の方法。

[本発明1021]

吸收性ファブリック層が、接着剤、ベルクロ、熱接着、縫い合わせ、またはそれらの組み合わせによって、内部エラストマー層に取り外し可能に固定されている、本発明1012の方法。

[本発明1022]

本発明1001の止血手袋および該手袋を使用して患者の創傷の止血を促進するための説明書を含むキット。

[本発明1023]

手袋が、内部エラストマー層をさらに含む、本発明1022のキット。